

マイナンバー違憲訴訟・東京訴訟 第15回口頭弁論と報告集会

今回は、原告・原田富弘さん（元自治体職員）の本人尋問を行います。神奈川訴訟では証人として番号制度の問題点を詳細に証言した原田さんが、今度は原告としての思いを述べます。原告らは60分間の尋問を申請しましたが、前回の口頭弁論で裁判所は30分間に短縮することを提案。やりとりの末、主尋問を40分間行うことになり、被告国も反対尋問に40分間を確保しました。裁判は大詰めです。多くの方の参加・傍聴を呼びかけます。

●日時 2019年6月25日（火曜日）13時30分開廷

●場所 東京地方裁判所（裁判所合同庁舎）1階 103号法廷（約100人傍聴可）

●交通 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口徒歩1分
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口徒歩約3分

●スケジュール

13時15分 ミニ説明

・東京地裁103号法廷脇の待ち合わせスペースで開廷前のミニ説明を行います。

13時30分 開廷

・直接、東京地裁103号法廷にお越しください（傍聴券の交付予定はありません）。

・原告本人尋問（原田富弘さん・元自治体職員）

（原告ら訴訟代理人主尋問40分間予定、被告指定代理人反対尋問40分間確保）

裁判終了後 報告集会

・となりの弁護士会館10階
1003会議室に移動して
報告集会を開きます。弁護
団が裁判のやりとりをわか
りやすく解説します。

★裁判・報告集会は、どなたでも
傍聴・参加できます。この問題
に関心を寄せる方の傍聴・参
加を呼びかけます。

★この次の第16回口頭弁論は

8月29日（木曜日）11時00分から東京地方裁判所103号法廷で開かれる予定です。原告らが最終的なまとめの主張を準備書面で提出することが決まっています。いよいよ一審の終結が近づいてきました。おおぜいの参加・傍聴で裁判を応援しましょう。

●お問い合わせ

マイナンバー違憲訴訟・東京弁護団

電話 03-3586-3651（東京合同法律事務所 担当弁護士：瀬川）

（チラシ作成：共通番号いらないネット）

